

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
大きな住宅団地の中にあり、5年前に建てられたまだ新しい一軒家である。すぐ横が大きな池で、その周りが公園になっており、車の心配なしに水と木々の緑と鳥のさえずりを聞きながらの、日向ぼっこもできる非常に良い環境にある。ホームの外観はちょっと大きい目の一般家庭の雰囲気であり、道路からのアプローチも木や花のある温かさを感じる玄関口である。デイサービス、ナイトケアも併設しており、屋間は1階のデイサービスフロアでみんなワイワイと一緒にレクリエーションや食事をし、夜だけホーム入居者は2階にある自分の部屋に戻るといってオープンタイプである。職員の入れ替わりも少なく、入居者との信頼関係もできており、みんなが仲のよい大きな家族のようなホームである。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	特記事項ではないが、利用者の権利・義務については重要事項説明書や契約書をよく読めば書いてあり、入居時には説明されてはいる。しかし事項のポイントが分かりにくいので、利用者にとっては一番気になる項目であり、分かりやすい条文とされることをお勧めする。
運営理念	
II	要改善点は特にないが、入居者の高齢化に伴い、身体機能も低下していく。安全でかつできるだけ自立した生活が継続して送れるような設備改善・工夫が必要になってくるので、常日頃から細かい配慮をお願いしたい。
生活空間づくり	
III	チームケアのための会議は、毎日の申し送りとは違い、職員の教育の場、徹底の場、コミュニケーションの場として非常に大切と考えられる。全員出席が難しい職場ではあるが、定期的な開催を心がけ、欠席者のためには議事録はきちんと作るようお願いしたい。また玄関の鍵は、その時々でやむを得ないとも思うが、職員皆で見守る体制を検討する等、施設が常態化しないような努力をお願いしたい。
ケアサービス	
IV	事故報告書やヒヤリハットノートは、報告のためのものではなく、今後の大きな事故を予防するための教育資料と考え、例えば小さなヒヤリハットの出来事や怪我でも、きちんと記録を残すをお願いしたい。また、行政との係わり合いは、ホームの管轄が市になったこともあり、極力情報連絡は密に取られるようお願いする。今年からホームが主催して開催することになった「運営推進会議」についても情報を収集し、関係者と協議し、早期に開催されることを期待する。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	6	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	7	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	8	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	3	

評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			「心が温まる本当のケアの提供」を目標に、毎日のミーティング時に「思い」として話し合いがされている。長年勤めている職員が多く、その意味をよく理解している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			二階がホームであり、階段の上がりきった所に大きな字で理念が貼ってある。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書のなかに書かれており、入居者及び家族に説明し同意を得ている。	契約書や重要事項説明書に書かれてはいるが、分かりにくいので、一目で分るような条項として書かれることを勧める。
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			地域との付き合いもあり、自治会にも加入し自治会行事にも参加している。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			普通の家庭を思わせる草花もあり木もある玄関口である。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			みんなが集まる共用空間の横には台所があり、食事仕度の音や匂いがするし、窓際にはソファがいくつも置かれ、入居者がそれぞれくつろいでおられる。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			共用空間は通所介護利用者との共有であるが、テレビを見たい人はテレビ前にすわり、職員や仲間と話したい人は別のコーナーでと、それぞれ好きな場所で過ごされている。	
8	9		○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			ベッド、籐のいす、テレビがホーム備え付けであるが、他の家具類は使い慣れたものを持ち込んでおられ、自分にあつた部屋づくりがされている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			比較的高齢者が多く、身体機能の低下にあわせた工夫や改造をしている。例えば、湯船に入れられない人のために蒸気シャワーを取り付けた。	
10	13		○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			入居者各人の部屋入り口には、大きな字と花の絵の名札(表札)がかけてあり、分りやすくなっている。	
11	14		○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			食事時はテレビも消されており、音楽が流れていたし、明るさもやわらかな光が入り込んでいた。	
12	15		○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			廊下の天窓や各居室の窓も開けられており、風通しもよく気になる臭いもない。	
13	17		○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			手づくりの時計、カレンダーも見やすいところに掛けられている。	
14	18		○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			調査当日は入居者のみなさんが書道をされていた。庭の草抜き、廊下や部屋の掃除の他、それぞれの趣味も取組まれている。必要な道具は普段は仕舞ってあり、使用に応じて出している(出したままにすると玩具のように振り回し、こわしてしまうことがある)。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づいた一人ひとりに合った具体的な介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			関係職員みなが見やすいところにファイルがおりてあり、必要な時にはいつでも見られるし、気づきや意見交換しながら計画作りをされている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の訪問時に介護計画を見せ、説明し意見をもらっている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			見直しは3ヶ月に1回行われており、入院等の状態変化時には、その都度見直しをする体制になっている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個人別の日課介護記録(日勤、夜勤別)があり、一人ひとり詳細に記入されている。	入居者各人のその日の出来事を、時系列に「経過記録」として記録することが検討されている。早期実現を期待する。
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			伝言ノートがあり、出勤時には必ず見る仕組みになっている。また見たらサイン(捺印)する。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○		毎月1回の会議は(時間がとれないため)なくなり、皆が集まれる毎食後の10~15分間、重要事項の連絡・徹底や意見交換されている。議事録は作られていない。	毎日の申し送りと違い、定期的なチームケア会議は、教育の場、徹底の場、コミュニケーションの場として非常に大切と位置づけられている。是非実施してほしいし、欠席者の為にも議事録は作られることをお勧めする。
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			一人ひとりに合った声掛け、支援がされており、トイレ誘導もさり気ない介助であった。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			言葉かけでは職員の穏やかな態度がよく感じられた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入所時や日常生活の中で、生活歴や趣味などを聞き出す努力をされているし、一人ひとりに合った支援がされている。しかし一人暮らしが多いためか、家族が親のことをよく知らないので、生活歴の聞き出しに苦労している。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者の自由な暮らしを尊重し、入居者の動きに合わせた支援がなされていた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			一人ひとりの日常の動作の特徴をつかんだうえ、食べ物や外出などは入居者各人の希望を聞きながら援助がされている。	
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			職員の勤務年数も長く、入居者の「できること、できないこと」を熟知しており、極力見守る姿勢をとっている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は絶対行わないという姿勢でケアを実践されている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)		○		一人の入居者が徘徊で行方不明になったことから、玄関、階段には施錠されている。	やむを得ない事情もあるとは思いますが、職員みなで見守る体制をどうつくるか、検討していただきたい。
介護の基本の実行 8項目中 計			7	1	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			自分だけの食器ではないが、家庭的な味のある食器を使用している。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者一人ひとりに合った調理方法、盛り付けであり、入居者やデイサービスの利用者の人たちほとんどが完食であった。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			調理師がおり、利用者に食事の希望を聞きながら、栄養バランスを考慮し調理している。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			介助の必要な方には、職員もサポートしながら一緒に食べている。	同じ食事を入居者と一緒に楽しく食べることの意義を認識いただき、職員全員が食事のテーブルにつくようにして欲しい。
	2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			各人の排泄パターンを認識されており、個別の支援をしている。オムツの使用者はいない。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			羞恥心を配慮され、さりげなく小さな声で誘う形で支援されていた。	
	3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			一日おきが普通であるが、入居者の希望にあわせて入浴援助している。午前はデイサービス、午後はグループホーム入居者の入浴として振り分けている。	
	4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			2ヶ月に1回訪問美容師がきているし、行きつけの理美容院に出かける男性もいる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさざりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			整容の乱れもなく身綺麗であるし、着替えは家族が面会時に持ってくるようになっている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			医者の指示で安定剤を飲んでる入居者が1人いる他は、日中身体を動かすことで、生活リズムづくりをしている。なお、睡眠中にベッドから時々落ちて怪我をする人がいる。怪我が起こりうることを家族に説明してある。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			自分で財布を持っている方が1人いるが、他の人は事務所預かりで、買物時に渡している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			洗濯物たたみや掃除、カレンダーの日付変更等、体の動く方は、何らかの役割を持ち活動されている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			入居者の主治医や提携医療機関との連携もよく、気軽に相談できる体制にある。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入居者が入院した経験もあり、協力医院の先生との連携を密にし、また家族ともよく相談している。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			定期健康診断に家族が連れて行っている。控えも残している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			買い物や散歩等、日常生活リハビリを主体に、身体機能維持に取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			あまりトラブルはないが、そうした場合は職員が中に入って、しこりが残らないようにしている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			朝夕の食後、歯磨きの支援が必要な方もいるが、全員が自主的に行っている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			1階事務所のロッカー内で保管している。薬の仕分けは3人の正職員が行う仕組みであり、職員全員が副作用の恐さも十分認識している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			職員が研修にも行ってるし、対応マニュアルもある。	緊急時は気が動転するものであり、常日頃から緊急時の対応訓練をされることを期待する。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			インフルエンザ予防接種、水虫感染対応もされており、感染症には気配りしている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			買物やホーム周辺の散歩にでたり、地域の行事など催物があれば積極的に参加しているし、季節ごとの小旅行にも多く出かけている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族会はないが、衣替えの衣類を持参してもらったりして、機会あるごとに訪問回数を増やす努力をしている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。		○		代表は、始終電話連絡をしてくるし、緊急時にはいつでも対応できる体制にはあるが、通常は1回/月程度の来所である。	責任者も、ホームのケアサービス向上に熱意を持って職員と共に取組むためにも、もう少し訪問回数を増やして欲しい。
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員の入れ替わりが少なく、自由に意見が言える雰囲気が作られているし、意見の反映もされている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			ローテーションがきちんと組まれているし、緊急時にも即応できる人員体制をとっている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			グループホーム協議会や県社協等が実施する研修情報はその都度職員に流し、意欲的に参加しているし、報告もしている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員同士で話せる場があるので、気になるほどのストレスにはなっていないようだ。気の合った者同士の雑談や意見交換でストレス解消されている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居に際し、管理者と介護支援専門員が面談、説明を行い、職員の意見も参考に決定する。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			家族とも十分話し合っ、退居先の紹介等納得のいく退居の支援を行っている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			台所用品は日常的に清潔にされているし、ホーム内も掃除が行き届いていた。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬や洗剤は鍵のかかるロッカーに、刃物類も鍵がかかるところに保管されている。	
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)		○		重大事故はないが、小さい事故は発生している。事故記録は「事故報告書」でなく個別ノートに書かれ、注意を促す方法を取っている。事故報告書やヒヤリハットノートが活用されていない。	大きな事故も小さい事故もきちっと記録し、再発防止の話し合いや今後活かす資料にしてほしい。事故報告書だけでなく、「ヒヤリハットノート」も活用し、小さな気付きでも記録に残されることをお勧めする。
内部の運営体制 10項目中 計			8	2	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			訪問時、情報提供は積極的に応じていただいた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えられている。	○			重要事項説明書に苦情窓口が明記されているし、苦情箱も設置されている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	131		○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			普段の面会時に積極的に話しかけ、意見の引出しを行っている。	
66	132		○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			毎月の利用料金の請求書と一緒に「たより」や近況報告を同封している。	
67	135		○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			現金管理をしている人は1人で、他の人は預かったお金で立替払いしている。毎月、利用請求書を発行している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	136		○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		市との連携は密にとっているが、事業を受託するところまではいってない。	行政や地域の方がメンバーとなる「運営推進会議」の開催を検討していただきたい。また認知症専門施設としてのホームの機能を活かし、認知症の理解やケアの仕方教室等の拠点となられるよう期待する。
69	139		○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地域の祭りに参加したり、知的障害のある方が手伝いに来てくれたり、地域の人達が遊びに立ち寄ってくれる等、積極的に交流している。	
70	141		○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			過去に徘徊の方が居られたので、警察や消防とも連携・協力への働きかけをしている。	
71	142		○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			中高生の体験学習を受け入れたり、ヘルパーの実習生も受け入れており、地域のボランティアも多数来訪してくれる。「ホーム機能の地域への還元」を常に念頭に、相談対応をしている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				3	1	0		

- ※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。